

2016年10月ドミニカ共和国内政、外交、経済定期報告

2016年11月25日
在ドミニカ共和国日本国大使館

1 内政

(1) 4日夜、緊急オペレーションセンターは、ハリケーン・マシューのドミニカ共和国への襲来に伴い、首都サントドミンゴを含む当国西部及び南西部（ハイチ国境付近）の20県に厳戒警報、その他の11県に警戒警報を発令した旨を発表した。また、同センターは、首都サントドミンゴで土砂崩れによる死者4名が出ている他、大雨洪水被害により3万5,019名が避難、3,174家屋が被害を受け（内20家屋が倒壊）、46の村が連絡が取れない状況にある旨を発表した。

(2) 6日、当国国税局（DGII）は、法253-12（持続可能な財政及び開発のための徴税強化に関する法）に基づき10月からフリーゾーン企業からの株式配当に10%の税金を納めるよう命じた。

(3) 13日、政府は、商工省が2011年から都市交通、都市間交通、観光、貨物の運搬に用いられるディーゼル油に対し拠出していた補助金を廃止する旨を発表した（年間20億ペソ～40億ペソに相当）。

同補助金は元々、国際市場での石油が1バレル115ドル、ディーゼル油が1ガロン3.5ドルを超えていた時期に3ヶ月間の時限措置として制定され、これまで幾度か更新されてきた。現在の石油価格は1バレル50ドルを下回り、ディーゼル油は1ガロン1.5ドルであることから、政府はもはや当該補助金は不要としている。この措置に運輸業組合は反発し、料金の値上げの意向を示している。

(4) 24日、米国司法省は、ブラジルのエンブラエル社がドミニカ（共）、サウジアラビア、モザンビークとの契約に際し贈賄を行った責任を認め、107百万ドルを米国司法省に、98百万ドルを罰金及び保証金として米国証券取引委員会（SEC）に支払うことを承諾した他、経営の透明性につき監視するため、3年間外部顧問と契約すると約束した旨、コミュニケを通じて発表した。米国司法省は、エンブラエル社がニューヨーク市場に参入しているため、米国金融システムで利益を得ている企業を国を問わず処罰するための連邦海外腐敗防止法によって本件の管轄権を持つ。エンブラエル社は、ドミニカ（共）の高官に3.5百万ドル、サウジアラビアでは1.7百万ドル、モザンビークでは80万ドルを支払った他、インドでも契約データを捏造した由。

25日、ペラルタ大統領府官房大臣は、本件に関与している者は責任を負う

べきである、政府は誰であろうがかくまうつもりはないと述べた。また、同日、与野党関係者等は、検察が捜査しているスーパー・トゥカノ軽攻撃機に関する贈賄容疑につき、誰が関与していようと迅速に最終的な結論に至るよう求めた。

2 外交

(1) 9日、メディーナ大統領はハイチを訪問、プリヴェール・ハイチ暫定大統領と会談を行い、ハイチにおけるハリケーン・マシューの被災者に対して、ドミニカ（共）国民を代表して連帯の意を表明した。10日、メディーナ大統領は大統領府にて閣議を開催し、ハイチに対して、食糧、マットレス、蚊帳、医薬品、狂犬病ワクチン、水等の支援物資を供与する旨発表した。

(2) ルネル・セナテュス (Renel Senatus) ・ハイチ上院司法・公安委員長等は、ハイチ首相及び国防大臣に対し、ハリケーン・マシューの被災者への緊急援助物資を積載したトラックに同行しているドミニカ（共）軍人を、24時間以内にハイチから退去させる責任がある旨公式に述べた。また、同ハイチ上院司法・公安委員長は、ドミニカ（共）軍人がハイチの主権を侵害しており、人道支援に見せかけた侵略である旨述べた。なお、プリヴェール・ハイチ暫定大統領は、コロンビア及びベネズエラからの支援物資も軍人が輸送しているとして、ドミニカ（共）からの支援を擁護した。また、15日、同ハイチ暫定大統領は、バルガス外相にドミニカ（共）政府からの人道支援に対する謝意を伝え、必要であれば再度支援を要請する旨述べた。

ハイチ国会議員等のドミニカ（共）軍の退去要求に対し、当地の国会議員等は、ハイチ政府にトラックの安全を保障する能力が無いため、ドミニカ（共）軍が保護する必要があった等述べ、ハイチ上院司法・公安委員長を非難している他、マスコミからも強い反発が出た。

(3) 17日、ブリュスター米国大使は、当国TVプログラムのインタビューにおいて、(当国の)政治家が汚職を抑制し、社会が汚職を許容しないと宣言しない限り、投資を呼び込む事は難しい旨述べた。また、ドミニカ（共）当局の麻薬の流通取り締まりへの取り組みを認めつつも、ラ米、特に中米での麻薬製造が増加しているため、ドミニカ（共）を通じて米国、EU、その他の地域への麻薬密輸が増加している、ドミニカ（共）は麻薬密輸の最大の「橋」になりつつある、多くの麻薬カルテルがドミニカ（共）に存在し、米国で麻薬を流通させている、我々は協力及び麻薬密輸との戦いを継続しなくてはならない旨述べた。

20日、メディーナ大統領は、上記ブリュスター米国大使の発言に対し、もしドミニカ（共）が麻薬密輸の「橋」であるならば、米国は麻薬を受け取る「10車線の大道路」であると述べた他、ドミニカ（共）政府のどこに汚職スキャンダルがあるのか、具体例を示してもらいたい旨述べ、反発した。

(4) 25日、メディーナ大統領は、CELAC-EU 外相会合の開会式において、骨子以下の演説を行った。

ア 貿易には富と雇用を生み出す巨大な可能性があり、この可能性を活用するために、公正な競争を保障する規則を制定するべきである。先進国の農産物に対する補助金は、公的資金の使用方法として疑問であるだけでなく、しばしば我々の国にとり乗り越えられない障害となる。

イ 気候変動の影響は我々の国の持続可能な開発を日々損ねており、この現実を前に世界は行動を躊躇うべきではない。パリ協定は確かな前進であるが、国連での話し合いの下、京都議定書の効力が切れる2020年以降に遂行可能な法的文書の採択達成まで、手を休めてはならない。

(5) 25日、バルガス外相は、CELAC-EU 外相会合において、次期 CELAC 議長国にエルサルバドルが就任することを発表した。

(6) 26日、CELAC-EU 外相会合において、財政に関する具体的で開かれた対話の必要性や、開発及び気候変動に対する資金供給や地域間対話の強化等を含んだ、サントドミンゴ宣言への署名が行われた。また、同日、本会合の中で、カリブ海諸国 (CARIFORUM) の外相等と、フェデリカ・モゲリーニ EU 外務・安全保障政策上級代表兼欧州委員会副委員長は、以下につき話し合った。

ア 今般のハリケーン・マシューのカリブ海通過を受け、小島嶼開発途上国 (SIDS) 固有の脆弱さを認めるとともに、ハイチ及び他の被災国の政府と国民に対し連帯の意を表した。

イ CARIFORUM-EU の経済連携協定 (EPA) の正式な発効 (注：2008年12月から暫定適用されている) の重要性を認めるとともに、正式な発効に向けて共に努力することを再確認した。

3 経済

(1) 5日、IMF は、ワシントンで開催された世銀総会において、2016年のドミニカ (共) の経済成長率は5.9%、17年の経済成長率は4.5%となると予測した報告を発表した。

(2) 20日、バルデス中央銀行総裁は、中央銀行の69周年を祝う式典において講演を行い、2016年1月～9月の当国の経済成長率は6.9%であり、この経済成長は、鉱業 (22.3%)、建設業 (12.2%)、農畜産業 (10.6%)、金融業 (10.4%)、福祉 (8.2%)、その他サービス業 (7.1%)、商業 (6.7%)、教育 (6.3%)、ホテル・バー・レストラン (5.9%)、地方製造業 (5.3%)、輸送業 (5.3%)、などに支えられている旨述べた。

同中央銀行総裁によると、在外ドミニカ人を含む海外からの観光客数は、9月末までの時点で昨年比7.1%増加している (422万人から452万人へ

増加) ほか、金融業界から民間セクターへの9月末までの融資額は550億ペソ(注:約12億ドル)に上り、昨年同月比12.5%成長しており、また、2016年の経済成長率は6.5%、インフレ率は2%を下回り、経常収支はGDP比1.7%の赤字になる見込みである由。

(3) 29日、中央銀行は、政策金利を11月1日から0.5%引き上げることを選定した(5.0%→5.5%)。

(別添1) 経済指標

(了)